

STOP!! 水難事故!!

事故なく楽しい夏を過ごすために...

令和7年中の水難事故は 県下で47件(前年比-21件)発生しています。
一昨年よりは減少していますが、過去10年を見ると増加傾向にあります
ので、注意しましょう。

○流れが速い場所や
水深が深い場所へ近づかない!!



○飲酒したら
絶対に川へは入らない!!



○川で遊ぶときは
必ずライフジャケット着用!!



○子供だけで遊ばない、
目を離さない!!



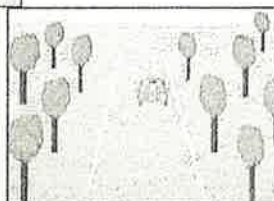
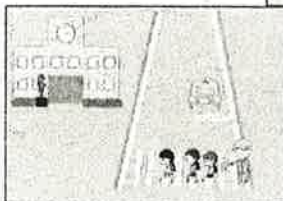
川の様子に注意して安全な川遊びを心がけましょう



令和8年9月1日から

生活道路(中央線などが無い道路)の自動車の法定速度が
60km/h → **30** km/hに引き下げられます!!

法定速度が30km/hになる道路の具体例



中央線や中央分離帯のない一般道路

令和8年9月1日以降も法定速度が60km/hの道路

- ・道路標識等による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ・道路の構造上又は柵等の工作物により往復の方向別に分離されている一般道路
- ・高速自動車国道のうち、本線並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ・自動車専用道路

※ 道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

回覧

垂井警察署

交番だより



令和8年
8月号

垂井警察署
署所在地交番



<https://www.pcs.jp/chiyo>
info@pcs.jp